

【 手引きの改正内容について 令和6年3月 】

○改正内容

・令和5年度に問い合わせが多かった内容等を手引きに反映

○マーカー部分が修正・追記した部分になります。

○経営事項審査の評点項目及び審査項目に変更点はありません。